

一般事業主 行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 28 年 6 月～ 制度内容が教職員に周知徹底されているかの実態把握
- 平成 28 年 10 月～ 調査後、再度制度に関する情報提供を教職員に行う

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成 29 年 6 月～ 研修内容の検討
- 平成 29 年 10 月～ 管理職を対象とした研修の実施